

令和6年度事業計画書

自 令和6年4月 1 日

至 令和7年3月31日

1. 基本方針

現在、我が国の社会・経済環境は、労務費、原材料及びエネルギーの価格高騰をはじめ、人材を資産から資本へと捉える考え方、コロナ禍を経たライフスタイルや経済環境の変化、災害リスクの高まり、カーボンニュートラル・脱炭素への動き、DXやAI技術の普及と進展など、様々な変化が起きています。

労働集約型産業のビルメンテナンス業界にとっては、「人」が財産であり、これらが“エッセンシャルワーカー”として使命感と誇りをもって活躍できるよう、賃金上昇や原材料の高騰の価格転嫁に向けて、引き続き、全国協会とともに支援を行って参ります。

また、最低賃金の引上げ幅に憂慮することのないような賃金水準が維持され、適切な条件で契約が結ばれるよう、契約環境の改善に取り組むと同時に、企業価値を高め、競争の優位性が確立できるよう技術、技能の習得の機会を設けて参ります。

個別の公益目的事業として、環境衛生思想の普及啓発及び業界の認知度向上のため、こども絵画コンクールやひろしまビルメン祭りを開催し、広く一般に理解を深めることとします。

教育・研修では、各種従事者研修を実施し、業界全体の質の向上を図るほか、技能検定受検者向けの研修会、品質評価者の育成のための研修会、病院清掃サービスマーク関連の研修会など、社会や会員等のニーズに沿った研修を実施します。

高齢者、障がい者の雇用受入れ・就労支援を促進するため、引き続き、雇用する側へのセミナーや特別支援学校等の指導者の技術支援に取り組んで参ります。また、アビリンピック大会への出場を目指す方を対象にした研修会も開催し、同大会への支援も行なって参ります。

労働安全衛生では、慢性的な人手不足から作業員の高齢化が一層進んでいることを念頭に置いて、標語・論文の募集やリーフレットの作成、配布を通じて災害防止対策に取り組むこととします。

ビルオーナー側へは、講演会等を通じて情報交換の場を設けることとします。

令和5年度から特命事項としている会費制度、役員の定年制、地方自治体等との災害等の対応支援の協定及びビルメンテナンス会館の計画修繕については、今期中に点検し、一定の方向性を示すこととします。

また、政府の公益法人の財務制限の緩和の動向を注視し、適正な財政運営にあたることとします。

2. 重点事業・重要課題への対応

【契約環境の改善】

- (1) 受託契約単価として国土交通省「建築保全労務単価」の保障
- (2) 最低賃金の引上げや物価変動に伴う契約途中における契約額の見直しの実施

【個別事業】

- (1) ビルメン祭り及びこども絵画コンクールによる広報・啓発活動の推進
- (2) インспекションの拡大
- (3) ビルクリーニング技能検定への対策指導
- (4) 障がい者清掃技能検定に係る特別支援学校教員の技術支援
- (5) 労働法令の遵守支援など、安全な環境づくり
- (6) 建築物の環境衛生関係団体との連携、ビルオーナー団体との協議、調整
- (7) 会員サービスの充実、会員加入の促進

【特命事項】

- (1) 会費制度
現行の格差会費制度について、区分や会費の額等を点検し、改正の必要性を検討する。
- (2) 役員の定年制
組織の新陳代謝を自動的かつ計画的に進めるため、役員の定年制の導入について検討する。
- (3) 地方自治体との災害時の対応支援
大雨等の災害に対して、地方自治体と連携して被災者の支援活動をすることを検討する。
- (4) ビルメンテナンス会館の計画修繕
現会館の中長期修繕計画を点検し、更新する。

3. 公益目的事業計画の概要

3.1 啓発普及事業

ビルメンテナンスに関する知識の向上と普及・啓発を通じて、建築物における衛生的で健康かつ、快適なる生活環境条件の保持発展を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(1) ビルメンこども絵画コンクール

小学生・幼児を対象に、「未来のおそうじ」をテーマに絵画コンクールを実施し、環境美化・公衆衛生意識の啓発普及を図る。入選作品はホームページ上に公開するとともに、表彰式会場のロビーに展示するなど広く社会一般に公表する。

目標募集数：750作品

募集：令和6年6月～9月上旬

発表：令和6年10月

(2) インспекション事業

作業品質の確保に大きな役割が期待される「検査員(インスペクター)による品質評価活動」を社会に発信し、その定着・拡大を促進するとともに、ビル所有者等からの依頼に基づき、検査員を派遣し、作業内容の点検・評価、改善提案などを行う。

特に、民間建築物において、業務の自主点検、第三者の点検・評価などの措置が取られるよう民間ビルオーナーの理解促進に取り組む。

目標件数：7件

(3) ビルメンテナンス業登録制度の普及活動

ビルメンテナンス業者の資質の向上を図ることを目的とした「ビルメンテナンス業登録制度」への登録を推進するため、業登録要件などをホームページに掲載し制度の周知に努める。

また、登録の人的要件となっている「清掃作業指導者」「貯水槽清掃作業従事者」等を育成するために、当協会が実施する研修への受講を、会員外を含めて広く呼びかけるとともに、研修会場において、相談指導を行う。

ア) 清掃作業従事者研修証明事業 広島会場（5日間）、福山会場（1日間）

イ) 保健所との協議・調整、「清掃作業指導者研修」などでの相談指導など
(関連事業)

契約環境の改善のため、請負者である会員企業の取組みを支援するための基礎データの整備・提供、中国ビルディング協会、官公庁との協議・調整などを推進する。

(4) 啓発・独自イベントの開催

広く一般に、協会活動の理解が深められるよう、協会独自の啓発イベント「ひろしまビルメン祭り」を得て開催する。このなかで清掃用機器・機材の展示や研修等の協会活動の紹介などを通して、新技術・知識などの普及・定着を図り、もって、ビルメン業者の資質の向上とサービス改善に資するとともに、一般向けに、ビルメンこども絵画コンクール入選作品の展示、お掃除教室やこどもクリーンコンテストを開催するなどして、環境美化・公衆衛生意識の啓発・普及を図る。

開催日：令和6年6月1日（土）

場 所：マリーナホップ内マーメードスペース（広島市西区観音新町）

協 力：広島ビルメンテナンス協会 青年部会ほか

3.2 教育研修事業

ビルメンテナンスに関する知識・技術の進歩向上に関する事業を行うとともに、ビルメンテナンス業の健全な育成に関する事業を行い、もって建築物における衛生的で安全な環境条件の保持発展を図り、広く市民生活の向上と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(1) 各種研修・講習事業

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（以下「建築物衛生法」という。）に定める特定建築物の維持管理に関する各種の研修会を開催し、ビルメンテナンス業に携わる者の専門的知識・技術の向上を支援する。

また、人手不足や労務費の高騰等に伴う諸課題への適切な対応を図るため、「ビルオーナーとの連携セミナー」などの講演会等を開催する。

ア) 指定団体としての事業

研 修 名	開催日	開催場所	定員等
清掃作業従事者研修指導者講習会(新規・再)	6/17	広島県 J Aビル	100名
清掃作業従事者研修証明	6月	広島市内・福山市内	110社

イ) 登録団体としての事業

研修名	開催日	開催場所	定員数
貯水槽清掃作業従事者研修会(再)	7/10	広島県 J A ビル	100名
〃 (新規・再)	9/10	広島県 J A ビル	100名
〃 (新規・再)	10月	福山市内	70名
〃 (新規・再)	11/14	広島県 J A ビル	100名
防除作業従事者研修会(新規・再)	12/4	広島県 J A ビル	70名

ウ) 協会自主研修

研修名	開催日	開催場所	定員数
ビルクリーニング技能士受検実技研修(1級)	1月	広島ビルメン会館	20名
インスペクター研修(実践研修)	2月	広島市内	15名
病院清掃研修(サービスマーク書類説明)	9月	広島ビルメン会館	20名
ビルオーナーとの連携セミナー	未定	広島市内	70名

3.3 就労支援事業

労働集約型産業として安定的な雇用受入れを促進するため、建築物に係る教育・研修機能を生かし、障害者・高齢者などの就労弱者の就労を支援し、誰もが豊かに暮らせる地域社会づくりに貢献する。

(1) 高齢・障害・求職者雇用支援機構の訓練生の就労支援

一般求職者の職業訓練修了生の求職情報を会員企業へ提供する。

(2) アビリンピック広島大会出場に向けた研修会への実施協力

障害者が職場などで培った技能を競うアビリンピック広島大会へ出場を目指す障害者を対象にした研修会への実施協力を行い、企業や社会一般の人々に障害のある方々に対する理解と認識を深めてもらい、その雇用の促進を図る。

開催日：令和6年7月

開催場所：広島ビルメンメンテナンス会館

(3) 障害者等雇用支援セミナー

障害者等の円滑な雇用を進めるため、生活相談、雇用管理などの業務を担う中核人材の養成を図る。

ビルメンテナンス企業への障害者の雇用受入れを促進するため、経営者、採用担当者、教育担当者を対象に、就労支援体制、技術指導のポイントなどを内容とする研修会を開催する。

(4) 特別支援学校の清掃業務指導者養成、障害者清掃技能検定などの実施

指導カリキュラムに清掃業務を位置づけている特別支援学校の教員を対象に技術指導等を行い、特別支援学校生徒の就労拡大を支援する。

ア) 特別支援学校への講師派遣

派遣研修：令和6年6月～令和7年2月

- イ) 障害者清掃技能検定（広島県教育委員会実施）の技術指導、運営支援などを行う。
- ウ) 広島県教育委員会進路指導員への助言

(5) 職業訓練等受託運営

下表のとおり高齢者、若年者の職業訓練を受託運営する。

訓練科目等	訓練日	人員
シルバー連合会「オフィスクリーニング講習」（事業休止）	—	—
県立広島商業高等学校「インターンシップ」	2月	4名
三原市立久井中学校「清掃体験学習」	7月	30名

3.4 安全な環境づくり

事故のない安全・安心な事業所づくりを通じて、ビルメンテナンス事業者の事故防止に関する適切な育成を図ることをもって、建築物を取り巻く社会生活の向上に寄与する。

(1) 労働安全衛生大会の開催

安全衛生などに関する講演会や「安全に関する標語・論文」の入選者の表彰式などを実施し、安全衛生意識の向上とともに、安全・安心の環境づくりへの取組みを促進する。

開催日：令和6年12月

場 所：広島市内

(2) 安全に関する標語・論文等の募集、選考、表彰

安全意識の高揚と安全活動への日常的な取組みを促進するため、安全に関する標語・論文を募集し、入選作品について労働安全衛生大会で表彰する。

募集期間：令和6年7月～9月

表 彰：令和6年12月

(3) 「年末労災ゼロ運動」の実施

ア) 日めくり等の作成、配布

ビルメンテナンス企業に対し、入選標語を記載した日めくり、安全に関するチラシ・ポスター及びチェックシートを配布し、事業場の労働災害発生状況の点検と改善への取組みなどを推進する。

また、「安全の見える化」を推進するため、シールを作成し、年間を通じて封筒等へ貼付する。

イ) 安全パトロール

事業所数社を訪問し、安全チェックシートをもとに労災事故の発生状況、安全管理体制等を聞き取り、必要に応じ「改善策」を協議・検討する。

(4) 調査・研究

ア) 労働災害発生調査の実施

定期に労働災害発生調査を実施し、労災事例を共有するとともに、従事者用の労働災

害実例集を作成し、参考に供する。

イ) 研究

労働安全衛生ほか業務、経営全般を対象にして、テーマを取り上げ、行政提言するなど調査・研究事業を実施する。

(予定)

テーマ：作業従事者の高齢化と労働安全ほか

時 期：令和6年8月

4. その他の事業（相互扶助等事業）計画の概要

4.1 関係団体の運営管理業務の受託事業

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会中国地区本部など関係団体の適切な運営管理を支援する。

4.2 会館の貸出、会員互助事業

会館（研修施設）の利用空き時間に、研修、実技訓練の場として、貸出・活用を図り、全国ビルメンテナンス協会などの関係団体の事務所を賃貸する。

また、会員向けの研修会、スポーツ・レクリエーションなどの会員互助事業を実施する。

寄付など関係団体への協力活動を実施する。

(1) 清掃奉仕活動、環境学習活動等の実施

ビルのある地域の環境を良好に保ち、もって住みよい街づくりに寄与していくことを目的として、清掃奉仕活動、環境学習活動等を実施する。

ア) 森林カルチャー

「下刈りなど山の手入れ」、「記念植樹」、「工芸作品づくり」など親子の体験環境学習

開催：令和6年10月

場所：広島市内

イ) 清掃奉仕・環境美化活動

- ・ごみゼロ・クリーンキャンペーン

開催：令和6年6月9日

- ・クリーン太田川

開催：令和6年5月19日または7月28日

- ・平和公園清掃

開催：令和6年8月7日

(2) 関係団体への協力活動

次の関係団体の役員等の推薦、派遣 及び 事務局職員の兼務などを行う。

(1) 公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

(2) 一般財団法人 建築物管理訓練センター

- (3) 広島県ビルメンテナンス協同組合
- (4) 広島県貯水槽管理協会
- (5) 広島ビルメンテナンス政治連盟
- (6) 公益社団法人 広島ビルメンテナンス協会 青年部会
- (7) 日本環境管理学会中国支部
- (8) 公益財団法人 日本建築衛生管理教育センター
- (9) 一般財団法人 広島県消防設備協会
- (10) 広島商工会議所
- (11) きれいなひろしま・まちづくり市民会議
- (12) 広島県教育委員会
- (13) 中国ビルディング協会
- (14) 一般社団法人 広島県警備業協会
- (15) 一般社団法人 広島県ペストコントロール協会

5. 法人運営等に係る事業計画の概要

5.1 総会、理事会等

ア) 定時総会

開催日：令和6年5月20日

イ) 理事会

開催日：原則、毎月第2木曜日

ウ) 全体会議

開催日：令和7年1月

5.2 入札・契約環境等の改善について

(1) 行政機関への働きかけ

公共建築物の適切な維持・保全が図られるよう、引き続き、広島県ほか地方自治体および関係する外郭団体に対し、建築保全労務単価の確保や業務品質に配慮した入札契約制度の改善を働きかける。

- ① 受託契約単価として国土交通省「建築保全労務単価」の保障
- ② 最低賃金の引上げや物価変動に伴う契約途中における契約額の見直しの実施

(2) 民間ビルオーナーへの働きかけ

最低賃金の改定や資機材費の上昇等が契約改定に反映されるよう働きかけるとともに、引き続き、清掃業務の「履行確認」「自主点検・評価」について、民間建築物においても同様の措置が講じられるよう民間ビルオーナーの理解促進に努める。

そのほか、生産性向上に向けた清掃等ロボットの導入や人手不足対策としての特定技能外国人労働者の採用等、作業、労働環境の変化への理解促進に努める。

6. 行事予定（令和6年度）

月	日	事業名	対象者・参加予定	主催・所轄
4	15	青年部会研修会	部会員	青年部会
	19	クリーン太田川	会員ほか	国土交通省
	24～25	特定技能評価1号試験	外国人受験者	全国協会(地区本部)
5	20	令和6年度 定時総会	正会員・賛助会員	協会(理事会)
	28	令和6年度 通常総会	組合員	組合(理事会)
		令和6年度 通常総会	会員	貯水槽協会
6	1	第4回 ひろしまビルメン祭り 青年部会研修会	一般	協会(広報・青年)
	9	ごみゼロ・クリーンキャンペーン	会員ほか	広島市
	17	清掃作業従事者研修指導者講習会(新規・再)	登録事業所内指	協会(教育訓練)
		清掃作業従事者研修証明	会員ほか	協会(教育訓練)
7	10	第1回貯水槽清掃作業従事者研修会(広島)	登録事業従事者	協会(教育訓練)
	24・25	2024年度定時総会・交流会(仙台)	各県協会代議員	全国協会
	28	クリーン太田川	会員ほか	国土交通省
		アビリンピック広島出場希望者向け研修	療育手帳保持者	協会(雇用開発)
8	7	平和公園清掃奉仕	会員ほか	協会(総務)
	28	病院受託責任者講習会	会員ほか	全国協会(地区本部)
9	10	第2回貯水槽清掃作業従事者研修会(広島)	登録事業従事者	協会(教育訓練)
		病院清掃研修(サービスマーク書類説明)	Sマーク認定事業者	協会(教育訓練)
		建築物清掃管理評価資格者講習	清掃作業監督者	全国協会
10		ビルクリ技能検定受検準備講習(2級実技)	技能検定受験者	訓練センター
		ビルクリ技能検定受検準備講習(3級実技)	技能検定受験者	訓練センター
		ビルクリ技能検定受検準備講習(1級実技)	技能検定受験者	訓練センター
		第3回貯水槽清掃作業従事者研修会(福山)	登録事業従事者	協会(教育訓練)
		中・四国地区合同連絡会議(広島)	会員ほか	全国協会(地区本部)
		森林カルチャー	会員ほか	協会(総務)
11	14	第4回貯水槽清掃作業従事者研修会(広島)	登録事業従事者	協会(教育訓練)
	20～22	ビルメンヒューマンフェア&EXP02024	一般	全国協会
	24	ビルクリーニング技能検定試験(学科)	受検者	全国協会
		ビルクリ技能検定受検準備講習(2級学科)	技能検定受験者	訓練センター
		ビルクリ技能検定受検準備講習(3級学科)	技能検定受験者	訓練センター
		ビルクリ技能検定受検準備講習(1級学科)	技能検定受験者	訓練センター
		特定技能評価1号試験	外国人受験者	全国協会(地区本部)
12	4	防除作業従事者研修会	登録事業従事者	協会(教育訓練)
		第50回労働安全衛生大会	会員ほか	協会(労務管理)
		ボウリング大会	会員ほか	協会(総務)
		ビルクリーニング技能検定試験2・3級(実技)	技能検定受験者	全国協会(地区本部)

1	22	全国政連総会・賀詞交歓会（東京）	会長	全国協会
		全体協議会 及び 新年互礼会	会員・賛助会員	協会（理事会）
		通常総会	会員	政治連盟
		ビルクリーニング技能士受検実技研修	技能検定受験者	協会（教育訓練）
		ビルクリーニング技能検定試験1級（実技）	技能検定受験者	全国協会（地区本部）
2		インスペクター研修（実践研修）	会員ほか	協会（教育訓練）